事業番号	08　04　17

事業改善シート（25年度実施事業分）

□当初要求　□当初予算案　■補正予算案　□点検

事　業　名	農畜産物の放射性物質検査事業	担当課	部局	農政部
			課・室	園芸畜産課
総合5か年計画	プロジェクト		E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp
	施策の総合的展開	１－３　夢に挑戦する農業 ◆自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産		
			実施期間	H23　～

1　事業の概要

目指す姿	県内で飼育され、県内と畜場へ出荷される全ての肉牛及び県内産栽培きのこを対象に放射性物質検査を行い、安全・安心を確保する。
現状	○東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故により大量の放射性物質が拡散し、平成23年7月に汚染された稲わらを給与された他県産の肉牛から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、牛肉に対する消費者の不安による価格暴落を招いた。本県においては、汚染稲わらの使用や流通がなかったにもかかわらず、本県産牛肉の需要や価格が低迷したため、安全性を明確にするため、平成23年8月から全頭検査を開始した。 ○また、長野県は全国一の栽培きのこ生産県であるが、全国的には野生きのこやきのこ培地で放射性物質が検出される事例があり、消費者のきのこに対する安心を確保するため、県において栽培きのこの放射性物質検査を行っている。
県が関与する理由	□法令等義務　□内部管理　■県でなければ実施不可 □民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 □その他（　　） 【左記の説明、根拠法令等】 肉牛検査は全頭検査のため県でなければ実施不可。肉牛の放射性物質全頭検査実施要領、栽培きのこ放射性物質スクリーニング調査実施要領

成果目標・事業内容

① 成果目標（H25）

○県内で飼育され県内と畜場へ出荷される全ての肉牛、及び県内栽培きのこ農家全戸のきのこの放射性物質検査により、安全・安心を確保し、消費者の不安を払拭する。（なお、成果目標として定量的な数値設定はふさわしくないため未設定）

② 事業内容　（単位：千円）

項目	実施方法	H25実施内容	H25（補正前）	H25（2月補正）	H25（補正後）
栽培きのこ及び肉牛の放射性物質検査	直接	1　検査員及び検査補助員の設置 2　放射性物質検査	19,065	-3,600	15,465
		合計	19,065	-3,600	15,465

事業コスト

区分（単位：千円）		22年度	23年度	24年度	25補正後
予算額	前年度繰越	0	0	0	
	当初予算	0	0	15,988	19,065
	補正予算	0	11,516	-3,482	-3,600
	合計（A）	0	11,516	12,506	15,465
Aの財源	国庫支出金	0			
	県　債	0			
	その他	0	11,516	12,506	14,240
	一般財源	0	0	0	1,225
決　算　額（B）		0	10,269	12,506	
概算人件費	職員数（人）	0.00	0.20	0.20	2.00
	概算人件費（C）	0	1,652	1,652	16,516
概算事業費（B（A）+C）		0	11,921	14,158	31,981

成果目標の達成状況

項目	現況（見込）	H２５ 目標	H２５ 成果	H２５ 達成状況	H26 目標

要求からの主な変更点	